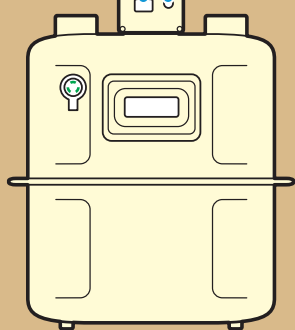


# ガスメーター マイコンメーター (NS型) 25~120号用

## ご使用の手引き

ガスが出なくなったときは、  
以下の表示をご確認ください

液晶表示      ランプ



**ガスくさい**      次ページへ

**ガスが使えない**      次ページへ

**ランプが点滅している**      中面へ

**A~Zが表示されている**      中面へ

**どんな機能があるの?**      中面へ

この手引きをお読みになったあとは、いつでも見られるところに  
**必ず保管**してください。  
「安全上のご注意」(6ページ)を必ずお読みください。

### 東京ガスお客さまセンター

受付時間 月~土 9:00~19:00 日・祝 9:00~17:00  
(マイコンメーターが復帰しない場合は 24 時間 365 日受付)

**電話:0570-002211**      ※フリーダイヤルではありません。  
(ナビダイヤル)      ※IP電話のお客さまは、  
裏表紙の電話番号におかけください。

### ガスもれ通報専用電話 (24 時間 365 日受付)

**電話:0570-002299**      電話:03-6735-8899  
(ナビダイヤル)      (IP電話)

※フリーダイヤルではありません。

※FAX受付サービス(耳やことばの不自由なお客さま向け) FAX:03-3344-9393

## エリア別電話番号

番号をお間違えにならないよう、よくご確認のうえおかけください。

	ガスご使用場所	お客さまセンター	
茨城	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297-62-8111	
	日立市	0294-22-4131	
埼玉	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市、伊奈町	048-651-1131	
	所沢市	042-524-2111	
	朝霞・和光・新座市	03-5394-7700	
	草加・八潮・三郷市	03-3603-0361	
	熊谷・行田・鴻巣・深谷・羽生市	048-522-5171	
千葉	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043-242-6121	
	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438-23-1245	
東京	千代田・中央・港・品川・大田区	03-5722-0111	
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03-5722-3111	
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03-3842-0111	
	世田谷区、調布・狛江市	03-3426-1111	
	杉並区	03-3396-1111	
	豊島・北・板橋・練馬区	03-5394-7700	
	足立・葛飾・江戸川区	03-3603-0361	
	八王子市	042-645-0511	
	武蔵野・三鷹市	0422-54-0111	
	町田市	042-742-6721	
神奈川	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島・ 国分寺・小金井・府中・東大和・武蔵村山市	042-524-2111	
	西東京・清瀬・東久留米市	042-463-0111	
	川崎市	044-245-2211	
	横浜市	045-948-1100	
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042-742-6721	
	横須賀・三浦市	046-823-1570	
	逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466-26-0111	
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463-22-2616	
	群馬	高崎・前橋・藤岡市	027-322-2523
	栃木	邑楽郡邑楽町・邑楽郡千代田町	048-522-5171
	宇都宮・真岡市、上三川・芳賀・高根沢町	028-634-1911	

●東京ガスの各種情報をホームページでご紹介しています。  
<http://home.tokyo-gas.co.jp>

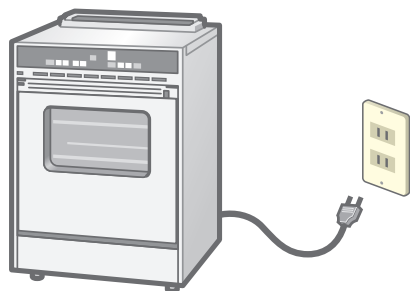
# ガスが使えなくなったときは

ガスくさいですか？

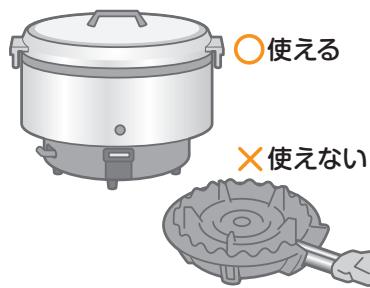
くさくない  
くさい

お使いのガス器具を  
まず確認！

●電源コードが  
抜けていませんか？



●他のガス器具は使えますか？



使えるものもある

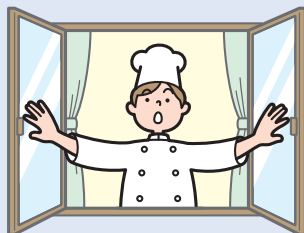
使えないガス器具が故障している可能性があります  
お客さまセンター（表紙）にご連絡ください。

絶対に火をつけない

火気厳禁

ガスもれの可能性が  
あります

①窓を大きく開ける。



②すべてのガス器具を止める。  
器具栓、ガス栓、メーター  
ガス栓(6ページ)を閉める。

③ガスもれ通報専用電話  
(表紙)に連絡する。

すべて使えない 復帰とは  
再びガスを使えるように  
することです。

復帰の操作(2ページ)  
を行ってください。

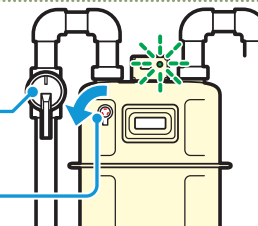
# 復帰の操作 (ガスが使えないとき)

①すべてのガス器具を止める

※屋外のガス器具も忘れずに。

②復帰ボタンのキャップを外す

メーターガス栓は  
開けたまま  
左に回して取り外す

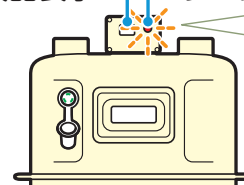


③復帰ボタンを  
しっかり奥まで押し込み、  
ゆっくり手を離す

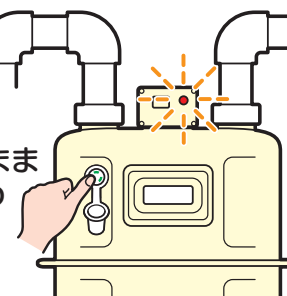
ランプが赤色で点灯した後、  
また点滅が始まります。

液晶表示

ランプ



押したまま  
2秒待つ



液晶に99が  
表示され、  
カウントダウンを  
始めます。

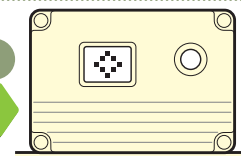
※ ランプが点かないこともあります。

④ガスを使わないで3分待つ

液晶表示が「」に変わり、  
ランプの点滅が消えていたら、  
ガスが使えます。

※ キャップを元に戻してください。

3分後



変わらないときは、  
もう一度①から。

それでも  
使えないときは

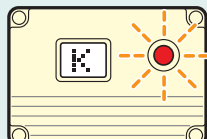
お客さまセンター(表紙)までご連絡ください。

# マイコンメーターの主な安心機能

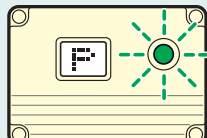
マイコンメーターには、異常を感知する機能があります

「液晶表示」と「ランプが点滅」し、自動的にガスを止めます

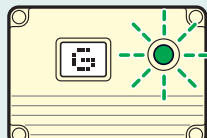
① Q (またはK) と数字を交互に表示、赤色で点滅：  
異常に多くのガスが流れたとき



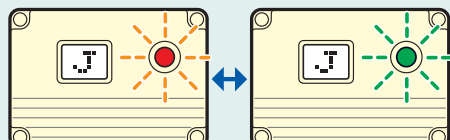
② P、緑色で点滅：  
流れるガスの圧力が低下したとき



③ G、緑色で点滅：  
震度5強相当以上の揺れを感知したとき

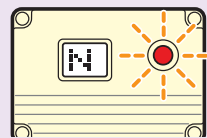


④ J と数字を交互に表示、赤色と緑色で交互に点滅：  
長時間一定量のガスが流れたとき



「液晶表示」と「ランプが点滅」しますが、ガスは止めません

⑤ N、赤色で点滅：  
30日以上連続してガスの流れを感知し続けたとき  
(微小もれ疑い警報)



●マイコンメーターの故障や電池切れ、東京ガスがガスをお止めした場などでは、ランプが点滅しないことがあります。

お客さまへ

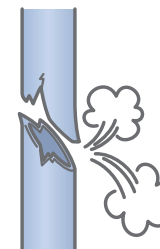
- マイコンメーターは東京ガスの所有物ですので、分解、塗装、廃棄などはしないでください。
- 計量法の定めにより、7年に1回無料で取り替えます。

## ① Q (またはK) と数字の交互表示：流量オーバー遮断

メーターの大きさ別に定めるガス量を超えて、多量にガスが流れると（ガス管の破損や大型ガス器具の追加などの場合）自動的にガスを止めます。

※ランプが赤色で点滅します。

- 新たに大型のガス器具（GHP・ボイラなど）を取り付ける場合は、お客さまセンターにご相談ください。



## ② P：圧力低下遮断

何らかの原因でガスの圧力が低下したときに、自動的にガスを止めます。

※ランプが緑色で点滅します。

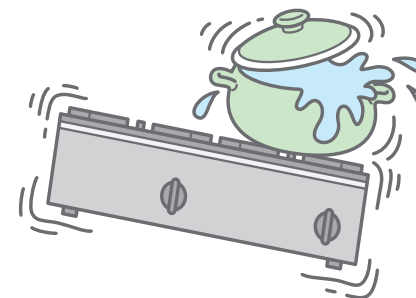
- ガスの流れを感知しない場合には、ガスを止めません。

## ③ G：感震遮断

震度5強相当以上の大きな揺れを感知すると、自動的にガスを止めます。

※ランプが緑色で点滅します。

- 震度はマイコンメーターの揺れかたで判断しますので、気象庁発表のものとは異なる場合があります。
- 大きな揺れを感知しても、揺れの前後にガスの流れを感知しない場合には、ガスを止めません。
- マイコンメーターに物（自転車や荷物、ボール）がぶつかったときも、ガスを止めることがあります。



● 下記以外の液晶表示についてお知りになりたいときは、東京ガスお客さまセンター（表紙）にお問い合わせください。

● 有料オプションとして、警報器との連動（警報器が作動するとガスを止め、液晶にAの表示とランプが緑色に点滅）を利用できます。詳しくは、お客さまセンターにお問い合わせください。

## 4 J：継続時間オーバー遮断

ガスが連続して一定に流れ続けると、所定時間で自動的にガスを止めます。

※ランプが赤色と緑色で交互に点滅します。

- ご家庭でお使いの場合は、この機能が働きます。  
お店・オフィス・工場等の業務用でお使いの場合は、この機能を停止しています。
- ご使用用途を変更する場合は、お客さまセンターにご相談ください。

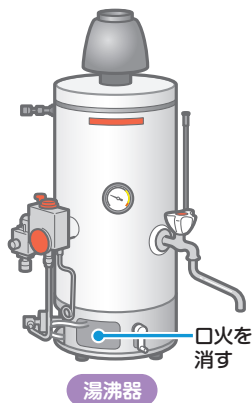
## 5 N：微小もれ疑い警報

30日以上連続してガスの流れを感知し続けると、微小なガスもれの疑いがあると判断します。

ガスは止めずに、Nの表示とランプの赤色の点滅でお知らせします。

（ガスはお使いになれます。）

- その場合は、1時間以上すべてのガス器具を止めて、Nの表示とランプの赤色の点滅が消えることを確認してください。
- ガス器具をお使いにならないときは、口火を消してください。



- ガス器具を1時間以上止めても、Nの表示とランプの赤色の点滅が消えないときは、お客さまセンターにご連絡ください。
- 床暖房などのガス器具を30日以上、止めずにお使いになりたい場合は、お客さまセンターにご相談ください。
- 口火のガス量をガスメーターに記憶させ、警報を出さないようにも設定できます。

※マイコンメーターが感知できるガス流量より少ない場合は、警報を出せないことがあります。

## その他の機能（遮断弁手動閉止）

ガスを使わないときに、メーターガス栓を閉める代わりに、メーター内部の遮断弁を閉じて、ガスの流れを止める機能です。

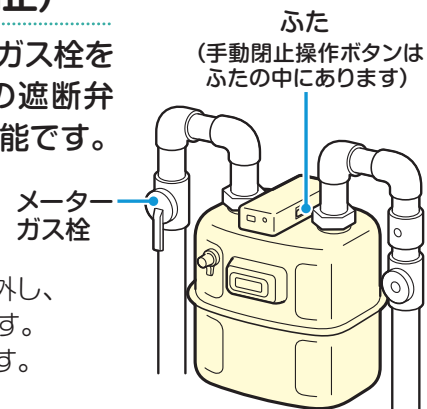
※遮断弁手動閉止機能を使うと、微小もれ疑い警報が正しく働きます。

### ■ガスを止めるときは

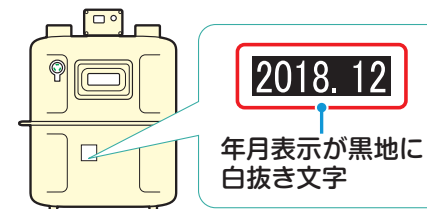
手動閉止操作ボタンのふたのネジを外し、中のボタンを押すと、ガスが止まります。液晶がMと❖の交互表示に変わります。

### ■ガスを使うときは

復帰の操作（2ページ）を行ってください。



※この手引きは、右図の業務用マイコンメーター向けです。  
右図以外の業務用マイコンメーターをご利用の場合は、専用の説明書をお客さまセンターまでご用命ください。



## 安全上のご注意

### ⚠ 危険

#### ガスもれに気づいたら…

- ❌ 絶対に火をつけない
- ❌ 電気器具のスイッチの入／切をしない
- ❌ 電源プラグの抜き差しをしない
- ❌ 周辺の電話を使用しない

火気厳禁

炎や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。

#### ⚠ すぐにガス器具を止める

- ① 窓を大きく開ける。
- ② すべてのガス器具、メーターガス栓を閉める。
- ③ ガスもれ通報専用電話（表紙）に連絡する。

指示

### ⚠ 注意

⚠ メーターガス栓は、普段は開けたままにしておく

指示 メーターガス栓を閉めると、  
⑤ 微小もれ疑い警報が正しく機能しません。

マイコンメーターは、このような機能がありますが、すべてのガスもれや、てんぷら火災、排ガス中毒事故など、あらゆる事故を防止するものではありません。  
個別の設定内容を確認したい場合は、お客さまセンターまでお問い合わせください。